

『施設の利用目的制限』

1. 施設内での物品販売など営利を目的とした活動は原則としてできません。
また、営利につながる商品展示や商品説明、セミナー・講演等での使用はできません。
2. 施設内での募金や署名活動などはできません。
3. 施設の利用により暴力団を利するおそれがあると認められる場合は利用できません。

『施設の利用取消または停止に関する事項』

次のいずれかに該当する場合は、利用許可の取消又は停止を行います。

1. 法律、条例等の定めに違反した場合
2. 偽り、その他不正な手段により許可を受けた場合
3. 指定された納入日までに使用料を納入しない場合
4. 利用の権利を第三者に譲渡又は転売した場合
5. 衛生、防災、防犯に関して、事務局及び関係官庁の指示に従わない場合
6. 利用の際、他の利用者及び近隣に迷惑を及ぼしたとき、又は及ぼすおそれがある場合
7. その他施設の管理、運営に支障があると認められる場合